

報告第 17 号

令和 5 年度京丹後市健全化判断比率の報告について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成 19 年法律第 94 号）第 3 条第 1 項の規定により、別紙のとおり健全化判断比率を調製し、議会に報告する。

令和 6 年 9 月 3 日提出

京丹後市長 中山 泰

総括表① 健全化判断比率の状況（令和5年度決算）

（単位：％）

地方公共団体 コード	都道府県名	市区町村名	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
262129	京都府	京丹後市	－	－	13.0	113.4

（単位：％）

標準財政規模 （千円）	うち臨時財政対策債 発行可能額	早期健全化基準	12.44	17.44	25.0	350.0
20,606,704	95,144	財政再生基準	20.00	30.00	35.0	

総括表② 連結実質赤字比率等の状況（令和5年度決算）

会 計 名		実質収支額	(分母比)
一 般 会 計	一般会計	912,475	4.4
小 計		912,475	4.4
標準財政規模		20,606,704	100.0
実質赤字比率（％）		-4.42	※

会 計 名		実質収支額	
公 営 企 業 に 係 る 特 別 会 計 以 外 の 会 計	国民健康保険事業特別会計	73,232	0.4
	国民健康保険直営診療所事業特別会計	45,864	0.2
	介護保険事業特別会計	192,717	0.9
	後期高齢者医療事業特別会計	6,402	0.0
	介護サービス事業特別会計	25,814	0.1

※ 実質収支又は連結実質収支が黒字である場合、
「実質赤字比率（％）」又は「連結実質赤字比率（％）」は負の値で表示されます。

会 計 名		資金不足・剰余額	(分母比)
法 適 用 企 業	水道事業会計	1,048,776	5.1
	下水道事業会計	245,880	1.2
	病院事業会計	-46,688	-0.2
法 非 適 用 企 業	市民太陽光発電所事業特別会計	15,150	0.1
宅 地 造 成 事 業	工業用地造成事業特別会計	24,433	0.1
	宅地造成事業特別会計	45,290	0.2
合 計		2,589,345	12.6
標準財政規模(再掲)		20,606,704	100.0
連結実質赤字比率（％）		-12.56	※

総括表③ 実質公債費比率の状況(令和5年度決算)

(単位：千円)											
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪
	元利償還金の額 (繰上償還額等を 除く) (3③A表 「元利償還金」欄 の数値を転記)	積立不足額を考慮 して算定した額 (3①表「エ」欄 の数値を転記)	満期一括償還地方 債の1年当たりの 元金償還金に相当 するもの(年度割 相当額) (3①表 「ウ」欄の数値を 転記)	公営企業に要する 経費の財源とする 地方債の償還の財 源に充てたと認め られる繰入金 (3 ②表「合計※」欄 の数値を転記)	一部事務組合等の 起こした地方債に 充てたと認められ る補助金又は負担 金	公債費に準ずる債 務負担行為に係る もの	一時借入金の利子	特定財源の額 (3 ③A表「特定財源 計」欄の数値を転 記)	事業費補正により 基準財政需要額に 算入された公債費	災害復旧費等に係 る基準財政需要額	密度補正により基 準財政需要額に算 入された元利償還 金及び準元利償還 金(ただし、④～ ⑦に係るものは、 地方債の元利償還 額を基礎として算 入されたものに限 る)
平成3年度	4,659,216		10,000	1,925,991		15,349		53,385	712,944	3,491,539	229,580
令和4年度	4,697,002		10,000	1,937,297		12,164		49,278	730,926	3,473,965	237,707
令和5年度	4,509,406		10,000	1,911,289		9,089		27,063	706,928	3,370,596	236,459

	⑫	⑬	⑭			⑮				
	標準税収入額等	普通交付税額	臨時財政対策債発行可能額	地方財政法第5条の3第4項第1号の規定に基づき総務大臣が定める額（特別区のみ記入）						
平成3年度	6,590,055	13,584,736	786,278					平成3年度	12.84630	13.0
令和4年度	6,804,763	13,591,361	213,872					令和4年度	13.38859	
令和5年度	7,012,213	13,499,347	95,144					令和5年度	12.88145	

(参考)

	⑥の内訳								
	P F I 事業に係る債 務負担行為に係るも の(省令第7条第1 号)	いわゆる五省協定等 により、利便施設及 び公共施設を買い取 るために行った債務 負担行為に係るもの (省令第7条第2 号)	国営土地改良事業並 びに独立行政法人森 林総合研究所、独立 行政法人水資源機構 及び独立行政法人環 境再生保全機構の行 う事業に対する負担 金(省令第7条第3 号)	地方公務員等共済組 合が建設した職員住 宅等の無償譲渡を受 けるために支払う賃 借料(省令第7条第 4号)	社会福祉法人が施設 の建設のために借り 入れた借入金の償還 に対する補助(省令 第7条第5号)	損失補償又は保証に 係る債務の履行に要 する経費の支出(省 令第7条第6号)	地方公共団体以外の 者の債務を引き受け た場合における当該 債務の履行に要する 経費の支出(省令第 7条第7号)	その他これらに準ず ると認められるもの (省令第7条第8 号)	利子補給に係るもの (政令第12条第4 号)
平成3年度					12,775				2,574
令和4年度					10,052				2,112
令和5年度					8,831				258

総括表④ 将来負担比率の状況（令和5年度決算）

将来負担額

(単位:千円)

地方債の現在高	債務負担行為に 基づく支出予定額	公営企業債等 繰入見込額	組合 負担等見込額	退職手当 負担見込額	設立法人の 負債額等 負担見込額					連結実質 赤字額	組合連結実質 赤字額負担見込額
						地方道路公社	土地開発公社	地方独立行政法人	第三セクター等 (損失補償、信託、貸付)		
34,162,714	0	28,529,337	0	4,043,019	0	0	0	0	0	0	0

(分母比)

21017525

充当可能財源等

(単位:千円)

充当可能基金	充当可能 特定歳入		基準財政需要額 算入見込額
		うち都市計画税	
8,790,683	105,166	0	39,362,670

(分母比)

541242

将来負担額 A

66,735,070

410

—

充当可能財源等 B

48,258,519

296

=

A − B

18,476,551

113

=

将来負担比率 (%)

113.4

標準財政規模 C

20,606,704

127

—

算入公債費等の額 D

4,313,983

27

=

C − D

16,292,721

100